—	78,159	517,555	△595,714	△595,714	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	355,650	355,650	355,650	355,650
△291,610	—	—	178,421	178,421	△113,188	—
—	—	—	—	—	—	—
△291,610	78,159	517,555	△61,642	△61,642	242,461	△102,438
280,073	192,543	22,085,504	534,072	534,072	23,092,194	79,361,278

キャッシュ・フロー計算書

（令和７年４月１日～令和８年３月31日）　（単位：千円）

Ⅰ．業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 4,344,559
人件費支出	△ 6,898,302
その他の業務支出	△ 1,067,393
運営費交付金収入	11,864,580
大学院教育収入	157,827
受託研究収入	167,921
共同研究収入	9,100
受託事業等収入	213,857
補助金等収入	290,100
寄附金収入	195,818
その他の収入	527,809
小計	1,116,759
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,116,759
Ⅱ．投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	1,520,000
有形固定資産の取得による支出	△ 1,535,320
無形固定資産の取得による支出	△ 35,650
減価償却引当特定資産の繰入による支出	△ 548,000
減価償却引当特定資産の取崩による収入	113,671
施設費による収入	437,870
定期預金の預入による支出	△ 3,000,000
定期預金の払戻による収入	1,500,000
小計	△ 1,547,429
利息の受取額	4,792
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,542,637
Ⅲ．財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 131,711
小計	△ 131,711
利息の支払額	△ 5,749
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 137,461
Ⅳ．資金に係る換算差額	—
Ⅴ．資金増加額	△ 563,340
Ⅵ．資金期首残高	1,228,835
Ⅶ．資金期末残高	665,495

利益の処分に関する書類（案）

（単位：千円）

Ⅰ　当期未処分利益		534,072
当期総利益	534,072	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	430,304	
国立大学法人法第35条の２において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額	103,767	
	534,072	534,072

注　記　事　項

Ⅰ　重要な会計方針

国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　令和６年２月21日改訂））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省　日本公認会計士協会　令和６年６月13日最終改訂）（以下「国立大学法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

１．運営費交付金収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、退職手当については費用進行基準を、また、研究経費及び共同利用・共同研究経費、教育研究支援経費、一般管理費の一部については業務達成基準を採用しています。